

第2回山形市観光財源検討委員会 結果

日時：令和7年11月7日（金）10:00～12:00
場所：山形市役所11階 入札室

1. 開会

2. 議長の選出

山形市観光財源検討委員会設置要綱第6条の規定により、山田浩久委員長を議長に選出。

3. 議事

■ 事務局

前回委員会の意見を整理した。事業者団体に属さない施設にも広く情報提供・説明を行う必要があるとの意見を受け、ホームページ掲載や説明会の機会を準備した。また、宿泊税導入の影響についても事例を示し、福岡市・長崎市では導入後に宿泊客数が増加していることを補足。

■ 事務局

資料に基づき事務局案を説明。

■ 委員

宿泊税導入にあたり、目的を明確に示す入口部分をしっかり説明することが重要である。徴収後に税が地域の観光振興に活用されることを、事業者に理解してもらうことが協力につながる。宿泊税の目的を考えると、入湯税やほかの収入の使途との整理も必要。

■ 委員

宿泊税率や計算方法についても、宿泊料に飲食料込みの場合の煩雑さを考慮しつつ、税率の根拠などを集めた金額や用途の提案も併せて示すと理解が得やすい。

■ 委員

財源の使途を明確にしなければ試算も意味を持たない。

■ 事務局

現在の想定では、山形市発展計画2030の施策①～③に対する予算として、①多様なニーズに対応した観光振興に8千万～1億円、②観光基盤整備に1億～1億2千万、③高付加価値旅行者誘客に1億～1億2千万を追加し、概ね2億8千万～3億4千万をプラスする試算としている。

発展計画の成果指標には宿泊税による効果は含まれておらず、次期基本計画策定時には宿泊税を活用した施策も掲載し、効果も勘案する。

■ 委員

宿泊税は一般財源と同じではなく、宿泊者数増加に向けた新たな財源として扱うべきである。

■ 事務局

発展計画の観光部門①～③に、現行予算の施策に加えて宿泊税を充当する形で施策を拡充するなど、新たな施策を実施する想定としている。

■ 委員

このままだと一般財源化と誤解される可能性があるため、宿泊者数を増やす施策や施設支援に活用することを明確に示す必要がある。

■ 委員

同意する。宿泊者数を増やすことを大前提として山形市は理解を得ながら運用することが重要である。5年後の見直しについても、先行自治体の事例を踏まえて内容を検討する必要がある。

■ 事務局

5年ごとの見直しは税率変更だけでなく、宿泊税導入後の効果や必要性を含め、事業者の意見を踏まえ改善する形で対応する。

■ 委員

インフレや宿泊料金上昇を考慮すると、定率制が適しているのは理解するが定率・定額・税率設定については今後の議論で整理する必要がある。

■ 委員

定額制を導入した後に税額を上げるのはハードルが高くなる。定率制の導入により物価高に対応しながら安定的な税収確保を目指す方法が妥当ではないか。

■ 委員

見直し方法や基準は議事録として明確に残しておいて欲しい。宿泊税の使途が不明確だと一般財源事業との区別が難しくなるため、事前に何に使うかを明確にした方が良い。

■ 委員

5年後に何を見直すかを明確化しないと、事業者から懸念が出る可能性がある。

■ 委員

宿泊税の導入による効果や成果を確認する必要がある。使途について事業者や市民に丁寧な説明を行うとともに、5年後には宿泊者数や観光客動向を踏まえ、指標をもとに検証する必要がある。

■ 委員

宮城県と仙台市は同時期に宿泊税を施行しており、山形市としても同様のケースを想定し、県の状況を確認する必要がある。5年ごととされる見直しは、例えば山形県が宿泊税

を導入した際にも適用されるものなのか。

■ 事務局

県が導入した場合も含め、状況変化に応じて見直すものとしたい。

■ 委員

使途について、まずは市の観光目的税として行う事業を明確化することが重要である。その上で既存施策拡充や受け入れ環境整備にも活用される可能性があることも想定すべきである。インバウンドや MICE 誘致など既存施策に新たな財源を加え拡充することもあるのではないか。

■ 委員

既存施策への活用は問題ないが、観光施策外への流用は避けるべき。地域や事業者の理解を得ながら進めるべきである。その活用の目的には宿泊者数の増加に加え、連泊数の増加も含めるべきである。

■ 事務局

人泊単位に加え滞在日数増加も宿泊者数の増加に含めることにしたい。

■ 委員

宿泊室数の少ない施設やビジネス主体の施設では、なかなか宿泊金額を上げられない状況のため宿泊税が加わると利益が圧迫される恐れがある。定率 3 %程度が妥当との意見もあり、それ以上になると仙台との税額差が出てしまい、宿泊金額も仙台と比べると高く見えることとなる。税単体で見ても仙台市は定額 300 円とされているが、山形市がそれ以上だと高く感じられる。業界全体として懸念がある。

■ 委員

ビジネス用途の場合、仙台と比較されることが多い。税率の設定を 4 %にすると、仙台より高くなる可能性がある。税率を 4 %以上にする場合は使途整理や根拠が明確でないと賛同は得られない。

■ 委員

事務局からは提案しづらいと思うので、私から提案させていただく。今後の伸びしろも勘案して定率制の 3 %としてはどうか。

■ 委員

確認だが、この検討会では、定率制を前提に議論を進めることにするのか？

■ 委員

方針としては定率制でよいのではないか。

■ 委員

事業者側もシステム改修面で定額より定率の方が改修費がかさむ可能性はあるが、その辺りも手当してもらえる場合は定率制で進めてよいのではないか。宿泊税導入にあたり、定率制の場合、売上や宿泊額の間接的な開示に繋がり、自社の売上を見られることへの懸念がある。領収書や売上提示義務についてどの範囲までなのか丁寧に市側から説明してほ

しい。また、使途についても地域や業界の意見を聞き、納得感を持つてもらえるよう努めるべきである。

■ 委員

定率3%であれば納得してもらいやすい。

■ 委員

これまでの議論を勘案し、定率3%とすることとしたい。

■ 委員

課税免除についてだが、条件に合致するか否かの確認は手間がかかる。一方で修学旅行や部活動の団体利用は、山形市で宿泊税を課税した場合、近隣の地域と料金差が生じ、宿泊地選定から漏れる懸念がある。制度のスタート時点では修学旅行等への配慮が必要と考える。その場合はなるべく手間のかからない手法を検討すべきである。

■ 委員

スポーツ関連の県大会や大会の年間宿泊者数は約6万8千人程度とされており、山形市だけ宿泊税を導入すると近隣地域との価格差が生じ影響が出る可能性がある。

■ 事務局

教育旅行や修学旅行については、コンベンション誘致の補助金を参考に課税免除や手続き簡素化の制度を設ける検討をしている。大規模スポーツ大会や文化大会も同様に検討することとしたい。

■ 委員

入湯税では教育旅行は非課税扱いではないか。そうであれば同様に宿泊税でも教育旅行は免除すべきではないか。

■ 委員

課税免除については次回の検討委員会までに整理する。

■ 事務局

8ページの事業者支援策について説明。

■ 委員

カード決済の手数料分を考えると観光推進共勵金は有効である。

■ 委員

チェーンホテルは全国ネットワークで管理され、システムの改修補助は150万円では足りない場合もある。協議の余地を持つべきである。

■ 委員

PC未導入の小規模事業者向け対応も必要となる。フロントの無人化が進む中において、徴収方法の検討等が課題となる。

■ 事務局

ノートPCやプリンターなど必要機材の導入については相談で個別に対応したい。機種選定や費用見積りについては事業者と協議し、各事業者に合うシステムを調査・提案し、

補助金制度の条件整理も進めていきたい。

■ 委員

市内のレジシステム一本化は現実的ではない事業者もいるかもしれないが、各種データを有効に活用するためには将来的に検討した方が良いと思う。

■ 委員

レジシステムは保守管理費などのランニングコストもかかることとなるが、5年ごとの見直しで新たに支援制度は提示されるか確認したい。

■ 事務局

宿泊税の導入の有無にかかわらず、基本的にシステム更新は事業者自身が行うため、初期投資150万円のみの支援となる想定である。

4. 閉会